

# II

## 緑に関わる現況と課題

### 1 本町の概況

#### (1) 位置・地勢

本町は、埼玉県の一部、北葛飾郡のやや南に位置し、都心から30km内の首都圏近郊整備地帯に属しており、東は江戸川を隔てて千葉県野田市、南は吉川市、西は古利根川を境に越谷市、また、北は春日部市に接しています。

町域は、東西約4km、南北7.5kmと南北に長く、行政区域面積は16.20km<sup>2</sup>です。

地形は、一部北部の台地を除いて標高4mから6mの氾濫平野自然堤防で形成された、ほぼ平坦地です。

面積	海拔高度	経緯度		最長距離	
		東経	北緯	東西	南北
16.20 km <sup>2</sup>	4.2m ～ 14.0m	139度48分55秒	35度55分33秒	4km	7.5km

#### (2) 交通

道路は、南北方向に(県)春日部松伏線と(県)葛飾吉川松伏線が、東西方向に(県)越谷野田線が通っています。

また、南北方向の道路として、(都)松伏越谷線が整備されています。

なお、南北方向に(都)東埼玉道路、東西方向に(都)浦和野田線(一部供用開始)が計画されています。

町に鉄道は通っていませんが、町内から、東武伊勢崎線(東武スカイツリーライン)北越谷駅、せんげん台駅、JR武蔵野線吉川駅、南越谷駅、越谷レイクタウン駅、東武野田線(東武アーバンパークライン)愛宕駅、野田市駅の各駅に民間の路線バス網が整備されています。

#### (3) 沿革

本町は、江戸川、大落古利根川、中川沿いに形成された集落から発展した町であり、このことは、町内から発掘された文化財等から推測できます。

明治22年(1889年)4月1日、町村制施行により、松伏、大川戸、田島、上赤岩、下赤岩の5ヵ村が合併し松伏領村、金杉、魚沼、築比地の3ヵ村が合併して金杉村となりました。

昭和30年(1955年)4月20日、町村合併促進法により、松伏領村及び金杉村の2ヵ村合体合併により、新たに松伏領村が誕生しました。ついで、昭和31年(1956年)4月15日、松伏領村を松伏村と村名変更し、さらに昭和44年(1969年)4月1日に町制を施行して松伏町となり、現在に至っています。

#### (4) 人口・世帯の動向

本町の人口は、昭和40年代の高度経済成長期から、周辺都市や都心への通勤者に一戸建て住宅を提供するベッドタウンとして増え始め、昭和62年（1987年）の外前野特定土地区画整理事業により一層増加しました。

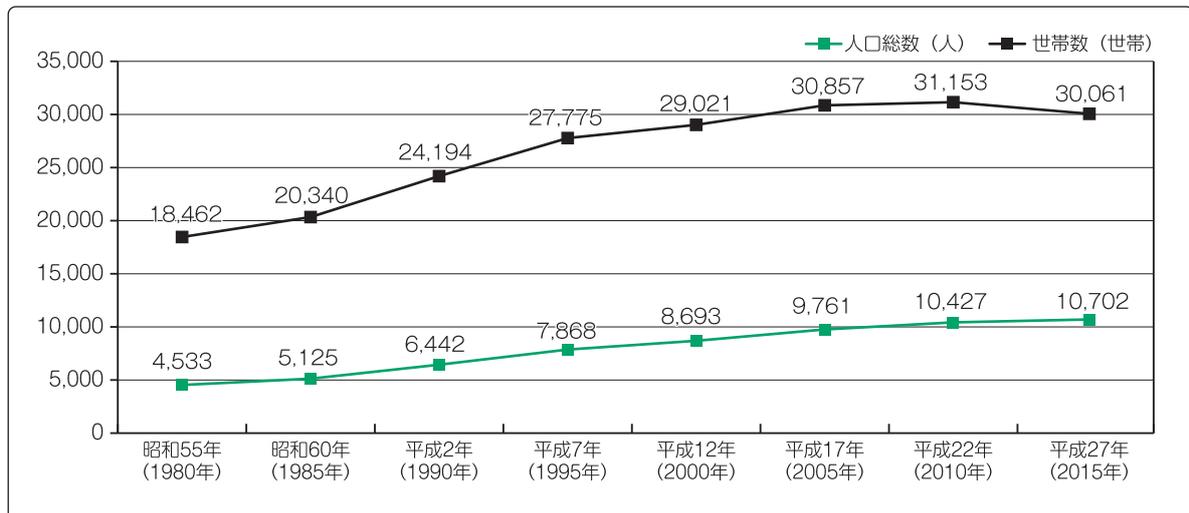
平成3年（1991年）のバブル経済崩壊以降は、総合的な地価の下落により、住宅需要の都心回帰が進む中で、本町の人口はゆるやかに増加してきましたが、平成22年（2010年）をピークに減少に転じました。

国勢調査による年齢別人口構成を見ると、生産年齢人口及び年少人口の比率は減少傾向にあり、老年人口は増加傾向にあることから、少子高齢化がますます進んでいることがうかがえます。

また、世帯平均人数は減少傾向にあり、世帯の小規模化も進んでいます。

#### 人口と世帯の推移

(単位：人・世帯)



(資料) 国勢調査

#### 人口構成と世帯数の推移

	昭和55年 (1980年)	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)
人口総数 (人)	18,462	20,340	24,194	27,775	29,021	30,857	31,153	30,061
65歳以上人口 (人)	1,220	1,512	1,972	2,575	3,381	4,631	6,193	7,716
(老年人口) 構成比	6.6%	7.4%	8.2%	9.3%	11.7%	15.0%	19.9%	25.7%
15~64歳 人口	11,987	13,732	17,110	19,909	20,747	21,161	20,309	18,400
(生産年齢人口) 構成比	64.9%	67.5%	70.7%	71.7%	71.5%	68.6%	65.2%	61.2%
0~14歳 人口 (人)	5,251	5,094	5,084	5,246	4,889	5,059	4,635	3,883
(年少人口) 構成比	28.4%	25.0%	21.0%	18.9%	16.8%	16.4%	14.9%	12.9%
不詳 人口 (人)	4	2	28	45	4	6	16	62
世帯数 (世帯)	4,533	5,125	6,442	7,868	8,693	9,761	10,427	10,702
世帯平均人員 (人)	4.1	4.0	3.8	3.5	3.3	3.2	3.0	2.8

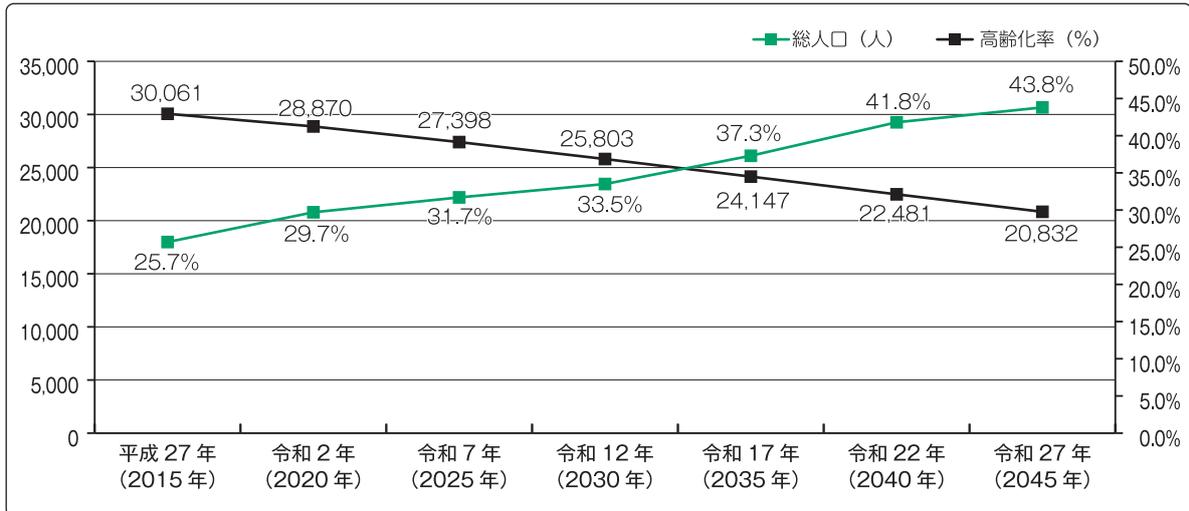
(資料) 国勢調査

## (5) 将来人口推計

最新の国立社会保障・人口問題研究所の推計（『日本の地域別将来推計人口』（平成30（2018）年推計））によると、令和27年（2045年）に、本町の総人口は20,832人まで減少し、65歳以上の老年人口の構成比（高齢化率）は、43.8%となります。

### 将来人口推計

(単位：人・%)



(資料) 平成27年(2015年)は、国勢調査による実績、令和2年(2020年)以降、国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』(平成30(2018)年推計)

### 将来人口推計

	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)
人口総数(人)	30,061	28,870	27,398	25,803	24,147	22,481	20,832
65歳以上人口(人)	7,740	8,568	8,689	8,643	9,005	9,408	9,133
(老年人口)構成比	25.7%	29.7%	31.7%	33.5%	37.3%	41.8%	43.8%
15~64歳 人口	18,438	17,077	16,015	14,759	12,973	11,054	9,833
(生産年齢人口)構成比	61.3%	59.2%	58.5%	57.2%	53.7%	49.2%	47.2%
0~14歳 人口(人)	3,883	3,225	2,694	2,401	2,169	2,019	1,866
(年少人口)構成比	12.9%	11.2%	9.8%	9.3%	9.0%	9.0%	9.0%

(資料) 平成27年(2015年)は、国勢調査による実績、令和2年(2020年)以降、国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』(平成30(2018)年推計)

国勢調査の年齢不詳は、按分してある。

構成比は、単位未満を四捨五入しているため、合計が100%とならない場合がある。

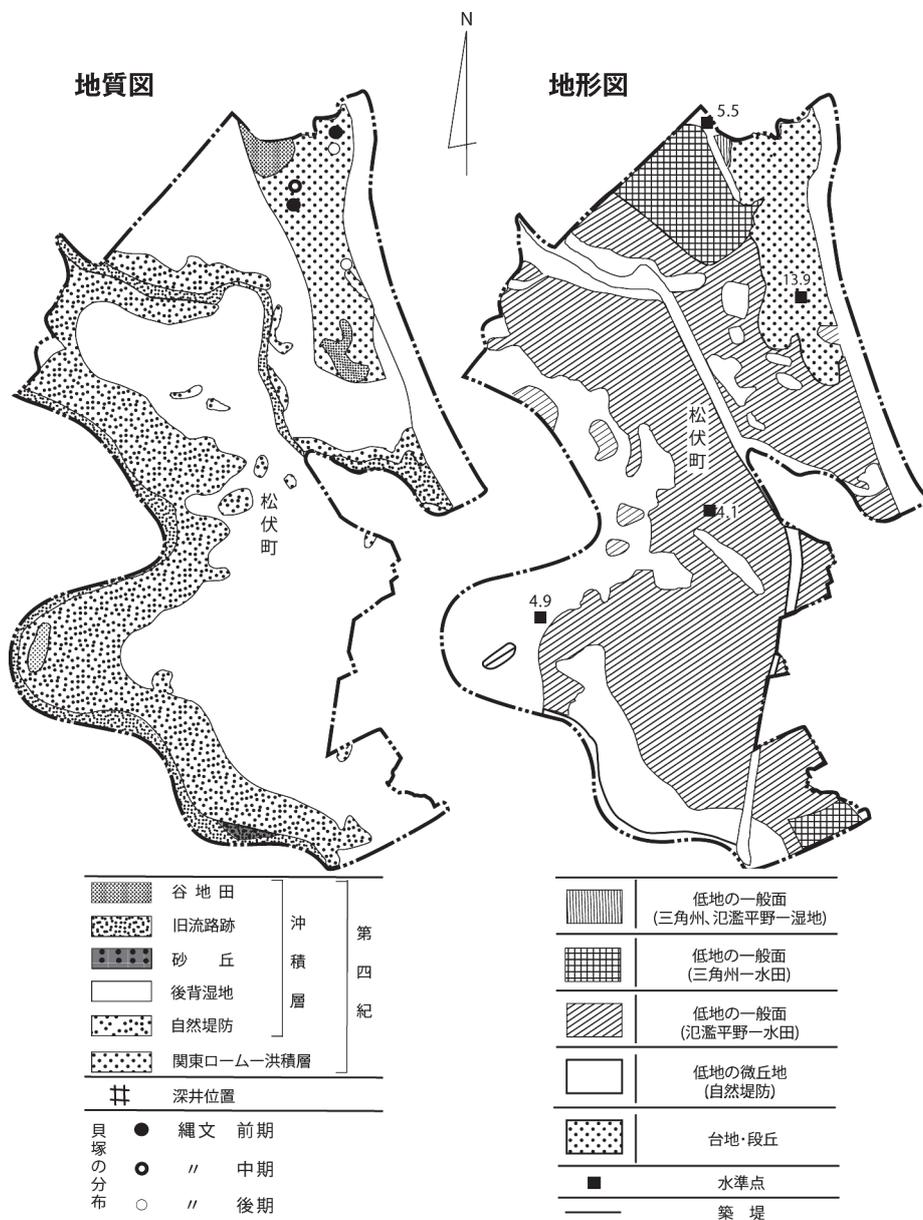
## (6) 自然条件

地形的には、河川にはさまれた平坦な沖積低地が大部分を占めるほか、町域北部には、台地が含まれています。

気象は、太平洋型の比較的温暖な条件下にありますが、大半が河川沿いの低湿な立地のため、本来、森林の成立は限られていて、自然性の高い動植物は、水辺を中心に生息・分布がみられます。

また、農業の歴史が古いことから、人のくらしとの関わりの中で成立した農地の広がりとその中に散在する屋敷林、社寺林、台地斜面に残る斜面林などが、町を特徴付ける視覚的な緑として分布しています。

一方、立地の上で河川氾濫の影響を受けやすい条件になり、外河原地区など過去に浸水の経験をもつ既成市街地も存在しています。



※水準点は、国土地理院基準点・測地観測データによる。

(資料) 統計まつぶし (平成30年版)

## (7) 土地利用

### ① 市街化区域及び市街化調整区域

本町は、全域の1,620haが都市計画区域に指定されており、そのうち市街化区域が261ha (16.1%)、市街化調整区域が1,359ha (83.9%) となっています。

### ② 用途地域

本町では、9種類の用途地域が指定されており、住居系用途地域が246.4ha (94.4%)、商業系用途地域が3.2ha (1.2%)、工業系用途地域が11.5ha (4.4%) となっています。

#### 都市計画別面積

(平成30年(2018年)3月31日現在)

区 分		面 積 (ha)	構 成 比(%)
都市計画区域		1,620.0	100.0
	市街化区域	261.0	16.1
	市街化調整区域	1,359.0	83.9
都市計画用途地域		261.1	100.0
住 居 系	第一種低層住居専用地域	124.6	47.7
	第二種低層住居専用地域	4.1	1.6
	第一種中高層住居専用地域	12.7	4.9
	第二種中高層住居専用地域	11.8	4.5
	第一種住居地域	71.2	27.3
	第二種住居地域	22.0	8.4
	住居系用途地域合計	246.4	94.4
商 業 系	近隣商業地域	3.2	1.2
工 業 系	工業地域	3.8	1.5
	工業専用地域	7.7	2.9
	工業系用途地域合計	11.5	4.1

(資料) 新市街地整備課

(参考)

- 第一種低層住居専用地域…低層住宅のための地域  
小規模な店舗や事務所をかねた住宅、小中学校などが建てられる。
- 第二種低層住居専用地域…主に低層住宅のための地域  
小中学校などのほか、150mまでの一定のお店などが建てられる。
- 第一種中高層住居専用地域…中高層住宅のための地域。  
病院、大学、500mまでの一定の店舗などが建てられる。
- 第二種中高層住居専用地域…主に中高層住宅のための地域  
病院、大学等の外、1,500mまでの一定の店舗や事務所など必要な利便施設が建てられる。
- 第一種住居地域…住居の環境を守るための地域  
3,000mまでの店舗、事務所、ホテルなどが建てられる。
- 第二種住居地域…主に住居の環境を守るための地域  
店舗、事務所、ホテル、カラオケボックスなどが建てられる。
- 近隣商業地域…まわりの住民が日用品の買物などをするための地域  
住宅や店舗のほかに小規模の工場も建てられる。
- 工業地域…どんな工場でも建てられる地域  
住宅や店舗は建てられるが、学校、病院、ホテルなどは建てられない。
- 工業専用地域…工場のための地域  
どんな工場でも建てられるが、住宅、店舗、学校、病院、ホテルなどは建てられない。

### ③ 地区計画

地区計画は、それぞれの地区ごとにふさわしい良好なまちづくりを行うため、地区住民の考えを取り入れて、まちづくりの方針や建築物の用途や形態の制限をきめ細かく定めたもので、本町では以下の5地区で定めています。

- |  |  |
|--|--|
| 1) 外前野地区 (93.0ha)<br>当初決定 昭和60年11月15日<br>最終変更 平成17年12月 2日      | 2) 内前野地区 (14.2ha)<br>当初決定 平成 3年 9月10日<br>最終変更 平成 7年10月13日  |
| 3) 吉川・松伏工業団地地区 (7.7ha)<br>当初決定 平成10年12月25日<br>最終変更 平成30年 3月31日 | 4) 大川戸砂田地区 (5.4ha)<br>当初決定 平成29年 7月12日<br>最終変更 平成30年 3月31日 |
| 5) 松伏・田島地区 (18.3ha)<br>当初決定 平成30年12月21日                        |  |

### ④ 都市計画基礎調査

都市計画基礎調査は、都市計画法第6条に基づき都市計画区域について、概ね5年ごとに、人口規模、土地利用、交通量等の現況及び将来の見通しを把握し、県内の都市化の動向等を明らかにし、都市計画に関する基礎資料を得ることを目的に、都道府県により行われます。

以下、埼玉県平成27年度都市計画基礎調査(平成30年3月公表)の結果における本町の土地利用状況を示します。

なお、土地利用現況の調査は、縮尺1/10,000の白図を利用し、現地調査、航空写真等の資料により作成した土地利用現況図に従い、都市的土地利用、自然的土地利用の面積を分類別に算出しています。(平成7年(1995年)、平成12年(2000年)、平成17年(2005年)、平成22年(2010年)、平成27年(2015年)を対象)

#### 1) 全般

平成27年(2015年)において、市街化区域は261ha(16.1%)、市街化調整区域は1,359ha(83.9%)となっています。

### 土地利用現況

(単位: ha)

都市地域(都市計画区域)			
面積	都市計画区域	線引き都市計画区域	
		市街化区域	市街化調整区域
1,620	1,620	261.00(16.1%)	1,359.00(83.9%)

## 2) 都市的土地利用と自然的土地利用

平成27年(2015年)において、市街化区域では、都市的土地利用が95.5%で行われ、自然的土地利用は4.5%となっています。

市街化調整区域では、自然的土地利用が66.1%で行われており、町全体としては、都市的土地利用が43.8%、自然的土地利用が56.2%となっています。

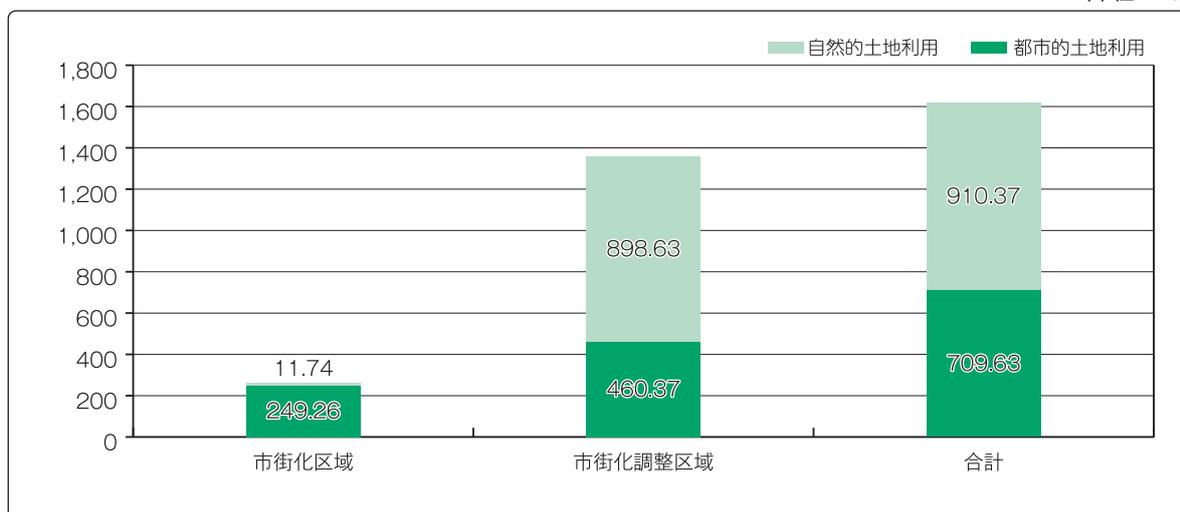
### 土地利用状況

(単位：ha)

	市街化区域	市街化調整区域	合計
都市的土地利用	249.26 (95.5%)	460.37 (33.9%)	709.63 (43.8%)
自然的土地利用	11.74 (4.5%)	898.63 (66.1%)	910.37 (56.2%)
合計	261.00 (100.0%)	1,359.00 (100.0%)	1,620.00 (100.0%)

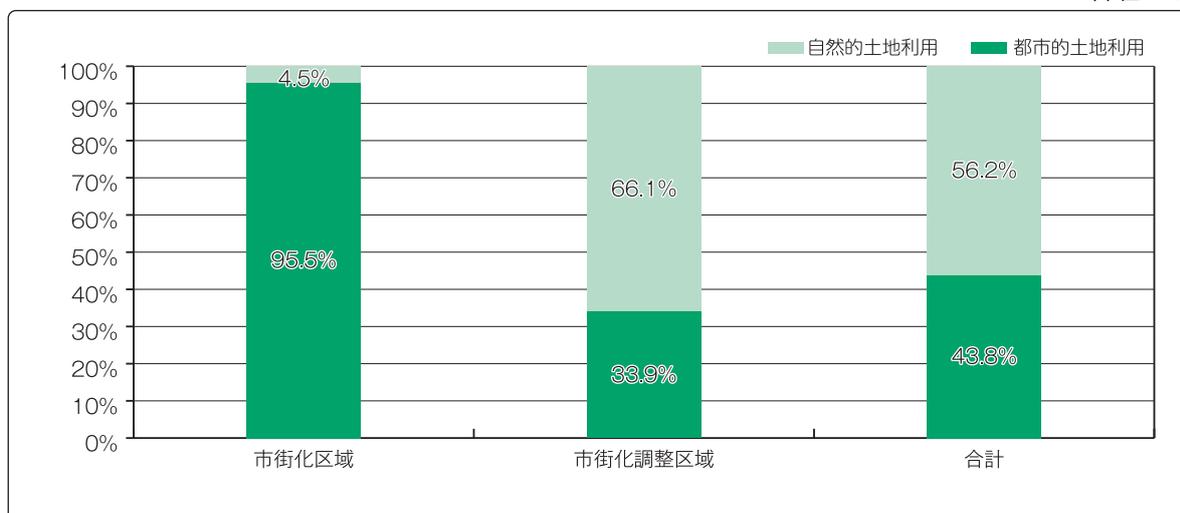
### 土地利用状況(面積 平成27年(2015年))

(単位：ha)



### 土地利用状況(割合・面積 平成27年(2015年))

(単位：%)



## 都市的土地利用の内訳

分類	摘要
住宅用地	専用住宅(戸建て一般住宅)、共同住宅(アパート、マンション、社宅、長屋、寮)、商業併用住宅、商業・業務併用住宅、農林漁業施設(農業用納屋、畜舎、温室、舟小屋、農林漁業作業場)
商業用地	商業施設(デパート、スーパー、物品販売店舗、飲食店、理容店、銀行、宅地建物取引業の店舗、ガソリンスタンド、予備校、自動車教習所、結婚式場、葬儀場)、商業・業務施設(事務所、事業系用途の複合施設、住宅展示場、商工会議所、農協)、宿泊施設(ホテル、旅館)、娯楽施設、遊戯施設
工業用地	工業施設(自動車修理工場、自動車販売店(修理部門を持つもの)、その他の工業施設)、運輸・倉庫施設、発電所・変電所
公益施設用地	公共公益施設(国の出先機関、県・市町村の本庁及び出先機関、警察署、税務署、郵便局、消防署、電話局、放送局、派出所、大学、学校、各種学校、幼稚園、保育所、病院、診療所)、老人ホーム、処理場、浄水場、火葬場
道路用地	道路、駅前広場、道の駅、P・A、S・A
公共空地	公園・緑地、広場、運動場、ゴルフ場(民間も含む)、墓園
その他の空地	改変工事中の土地、更地、残土・資材置場
交通施設用地	鉄道用地(駅舎を含む)、空港 (本町にはない)
その他の公的施設用地	防衛施設用地 (本町にはない)

## 自然的土地利用の内訳

分類	摘要
田	水田、耕作放棄地
畑	畑、果樹園、採草地、養鶏(牛、豚)場、ビニールハウス、耕作放棄地、市民農園
山林	樹林地
水面	河川、水面、湖沼、ため池、用排水路
その他の自然地	原野・牧場、低湿地、河川敷、河原湖岸

## 土地利用の内訳(平成27年(2015年))

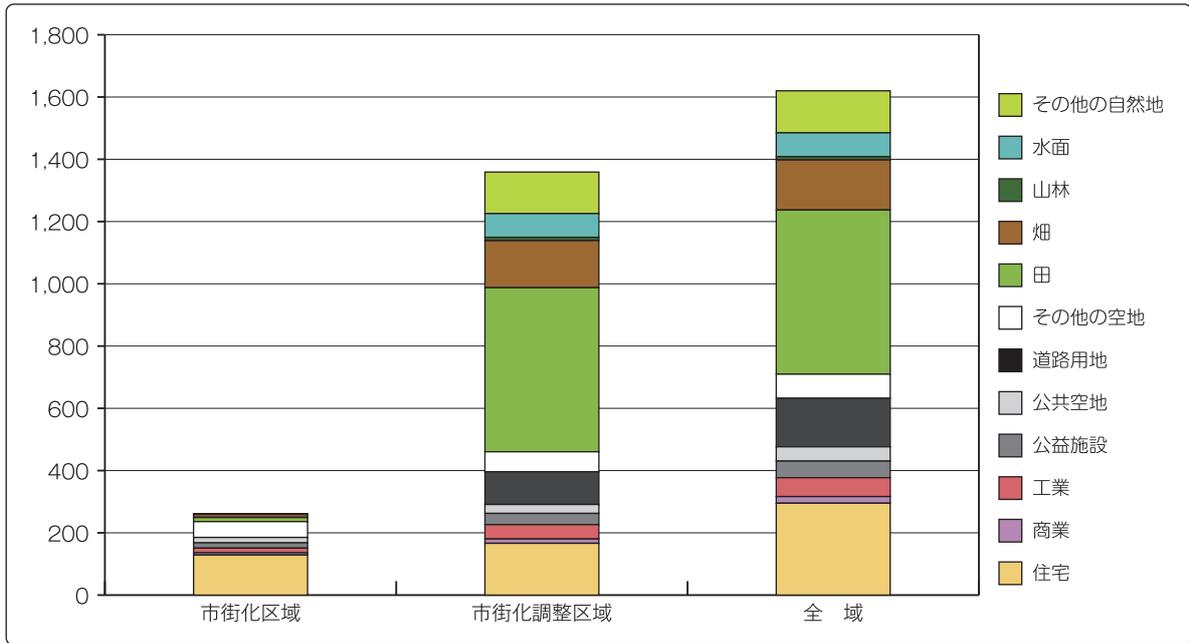
(単位: ha)

土地利用		市街化区域	割合	市街化調整区域	割合	全域	割合
宅地	住宅	128.77	49.3%	166.36	12.2%	295.13	18.2%
	商業	7.48	2.9%	13.91	1.0%	21.39	1.3%
	工業	14.65	5.6%	46.01	3.4%	60.66	3.7%
	宅地計	150.90	57.8%	226.28	16.7%	377.18	23.3%
公益施設		17.19	6.6%	36.16	2.7%	53.35	3.3%
公共空地		17.14	6.6%	28.65	2.1%	45.79	2.8%
道路		50.82	19.5%	105.11	7.7%	155.93	9.6%
その他空地		13.21	5.1%	64.17	4.7%	77.38	4.8%
都市的土地利用		249.26	95.5%	460.37	33.9%	709.63	43.8%
農地	田	0.37	0.1%	527.13	38.8%	527.50	32.6%
	畑	9.56	3.7%	151.09	11.1%	160.65	9.9%
	農地計	9.93	3.8%	678.22	49.9%	688.15	42.5%
山林		0.07	0.0%	10.82	0.8%	10.89	0.7%
水面		0.13	0.0%	76.16	5.6%	76.29	4.7%
その他の自然地		1.61	0.6%	133.43	9.8%	135.04	8.3%
自然的土地利用		11.74	4.5%	898.63	66.1%	910.37	56.2%
合計		261.00	100.0%	1,359.00	100.0%	1,620.00	100.0%

割合は、単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

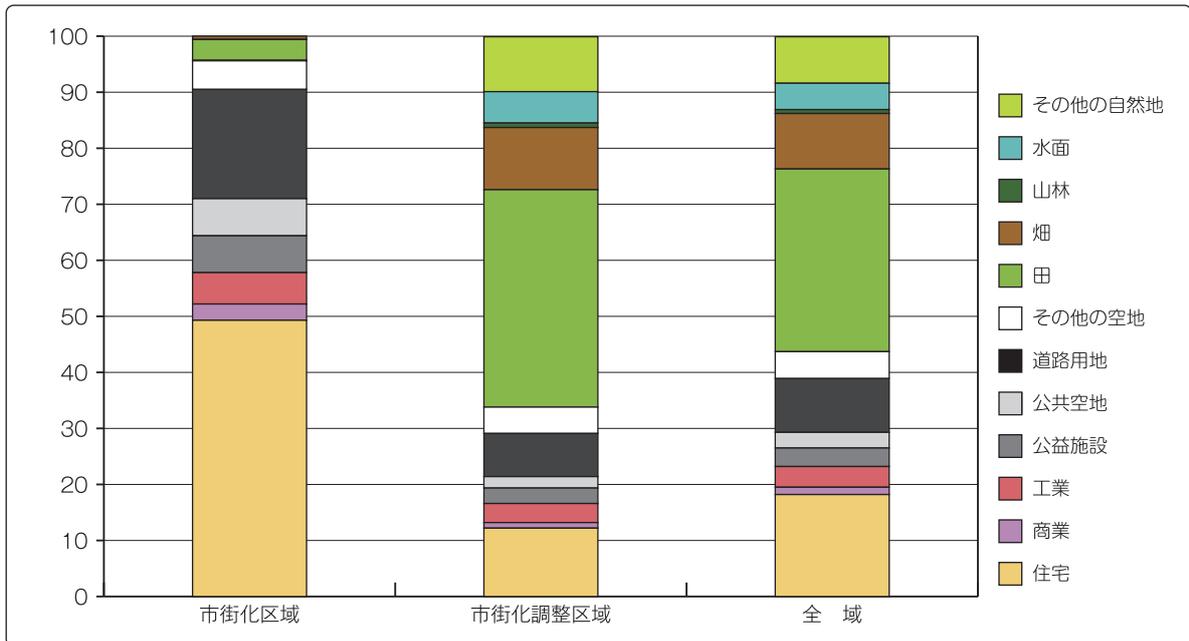
土地利用の内訳（面積 平成27年（2015年））

（単位：ha）



土地利用の内訳（割合 平成27年（2015年））

（単位：%）



年別土地利用の推移（全域）

（単位：ha）

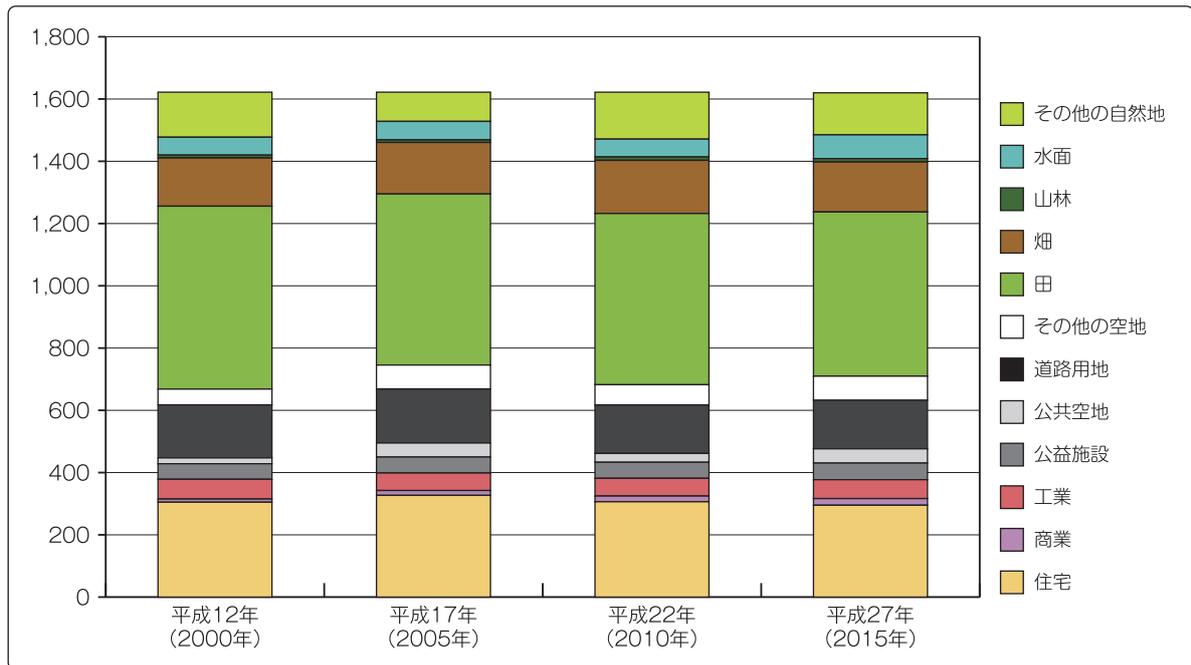
分 類	小分類	平成 12 年（2000 年）		平成 17 年（2005 年）	
		合 計	割 合	合 計	割 合
宅 地	住 宅	304.82	18.8%	326.85	20.2%
	商 業	10.16	0.6%	15.56	1.0%
	工 業	63.60	3.9%	56.20	3.5%
	宅地計	378.58	23.3%	398.61	24.6%
公 益 施 設	—	49.84	3.1%	51.38	3.2%
公 共 空 地	—	18.79	1.2%	44.99	2.8%
道 路	—	170.26	10.5%	173.35	10.7%
そ の 他 空 地	—	50.73	3.1%	77.12	4.8%
都市的土地利用		668.20	41.2%	745.45	46.0%
農 地	田	587.52	36.2%	549.53	33.9%
	畑	154.80	9.5%	165.52	10.2%
	農地計	742.32	45.8%	715.05	44.1%
山 林	—	9.37	0.6%	8.55	0.5%
水 面	—	57.44	3.5%	59.11	3.6%
その他の自然地	—	144.67	8.9%	93.84	5.8%
自然的土地利用		953.80	58.8%	876.55	54.0%
合 計		1,622.00	100.0%	1,622.00	100.0%

分 類	小分類	平成 22 年（2010 年）		平成 27 年（2015 年）	
		合 計	割 合	合 計	割 合
宅 地	住 宅	306.28	18.9%	295.13	18.2%
	商 業	18.33	1.1%	21.39	1.3%
	工 業	56.94	3.5%	60.66	3.7%
	宅地計	381.55	23.5%	377.18	23.3%
公 益 施 設	—	51.63	3.2%	53.35	3.3%
公 共 空 地	—	28.28	1.7%	45.79	2.8%
道 路	—	155.49	9.6%	155.93	9.6%
そ の 他 空 地	—	65.36	4.0%	77.38	4.8%
都市的土地利用		682.31	42.1%	709.63	43.8%
農 地	田	549.92	33.9%	527.50	32.6%
	畑	170.75	10.5%	160.65	9.9%
	農地計	720.67	44.4%	688.15	42.5%
山 林	—	11.06	0.7%	10.89	0.7%
水 面	—	57.19	3.5%	76.29	4.7%
その他の自然地	—	150.77	9.3%	135.04	8.3%
自然的土地利用		939.69	57.9%	910.37	56.2%
合 計		1,622.00	100.0%	1,620.00	100.0%

割合は、単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

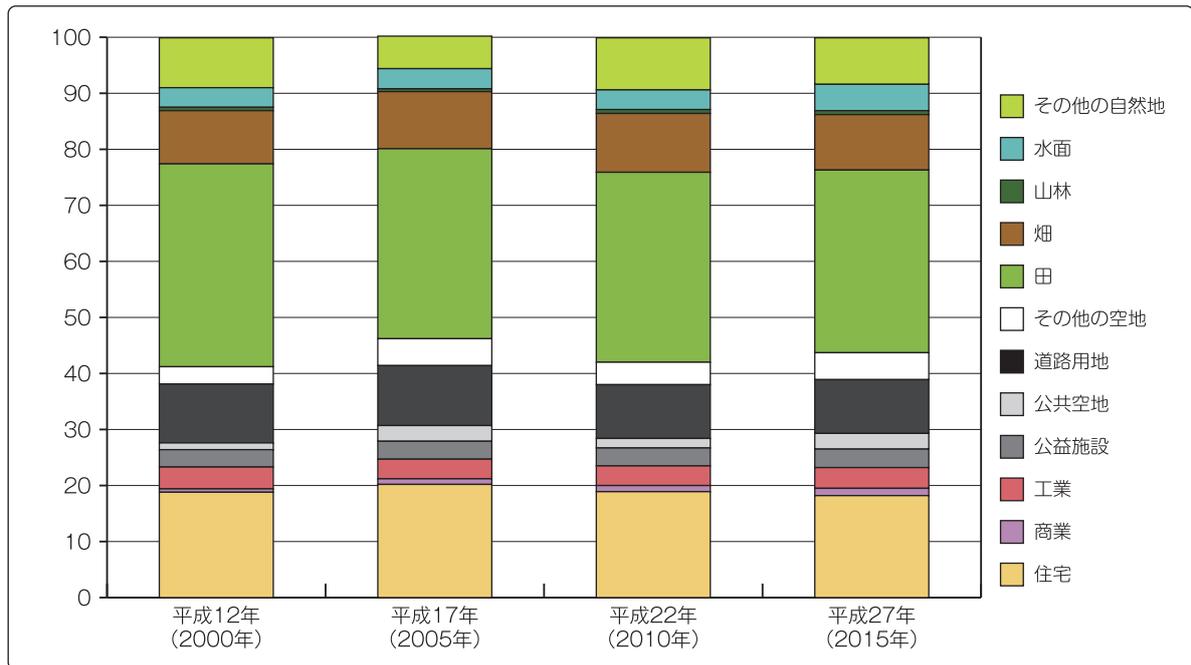
年別土地利用の推移 (面積)

(単位: ha)



年別土地利用の推移 (割合)

(単位: %)



### 3) 自然的土地利用の推移

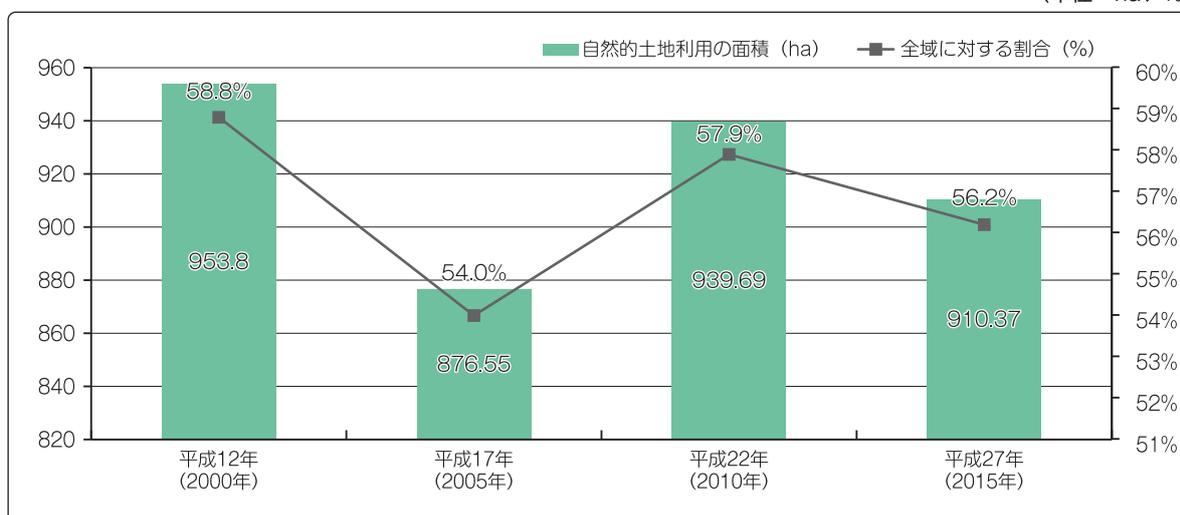
自然的土地利用は、平成22年（2010年）に増加したものの、平成27年（2015年）には減少に転じています。

#### 自然的土地利用の推移（全域）

	自然的土地利用の面積（ha）	全域の面積（ha）	全域に対する割合
平成12年（2000年）	953.80	1,622.00	58.8%
平成17年（2005年）	876.55	1,622.00	54.0%
平成22年（2010年）	939.69	1,622.00	57.9%
平成27年（2015年）	910.37	1,620.00	56.2%

#### 自然的土地利用の推移（全域）

（単位：ha、%）



## 2 緑の現況

### (1) 緑被の状況

#### ① 緑被率の算出のための基礎データ

平成27年度埼玉県都市計画基礎調査結果（GISデータ）に基づき算出します。  
<https://opendata.pref.saitama.lg.jp/data/dataset/27-toshikeikakukisotyousagis>

#### ② 緑被率の算出方法

土地利用の分類に応じて、緑被地の判定をします。

- 1) 田、畑、山林、その他自然地は緑被地とみなします（町域の51.5% 平成27年度埼玉県都市計画基礎調査）。
- 2) 水面は、自然的土地利用の水面と、公園（松伏総合公園、県営まつぶし緑の丘公園の池）の水面とし、公園の水面は都市公園と同様の方法で算出します。
- 3) 住宅用地、商業用地、工業用地、農林漁業用施設は、<sup>(※1)</sup>航空写真等により緑被地の面積を算出します。
- 4) <sup>(※2)</sup>公共施設敷地、<sup>(※3)</sup>都市公園は、個別に、航空写真等により緑被地の面積を算出します。
- 5) 公共公益用地・公共空地のうち、公共施設敷地・都市公園を除いた、その他の土地については、航空写真等により緑被地の面積を算出します。
- 6) 道路用地、その他空地は、緑被地でないとみなします。

#### 緑被地面積の算出方法

	分類	自然的土地利用の面積 (ha)	合計
自然的土地利用	田	水田、耕作放棄地	緑被地とする
	畑	畑、果樹園、採草地、養鶏(牛、豚)場、ビニールハウス、耕作放棄地、市民農園	
	山林	樹林地	
	その他自然地	原野・牧場、低湿地、河川敷、河原湖岸	
	水面	河川、水面、湖沼、ため池、用排水路	水面とする
都市的土地利用	住宅用地	専用住宅、共同住宅、商業併用住宅、商業・業務併用住宅	航空写真等による
	商業用地	商業施設、商業・業務施設、宿泊施設、娯楽施設、遊戯施設	
	工業用地	工業施設、運輸・倉庫施設、発電所・変電所	
	農林漁業用施設	農業用納屋、畜舎、温室、舟小屋、農林漁業用作業場	
	公共公益用地	公共公益施設、老人ホーム、処理場、浄水場、火葬場	航空写真等による (公共施設敷地、都市公園、その他に分けて算出する。公園の池は水面とする)
	公共空地	公園・緑地、広場、運動場、ゴルフ場、墓園	
	道路用地	道路、駅前広場、道の駅、P・A、S・A	緑被地でないとする
その他の空地	改変工事中の土地、更地、残土・資材置場		

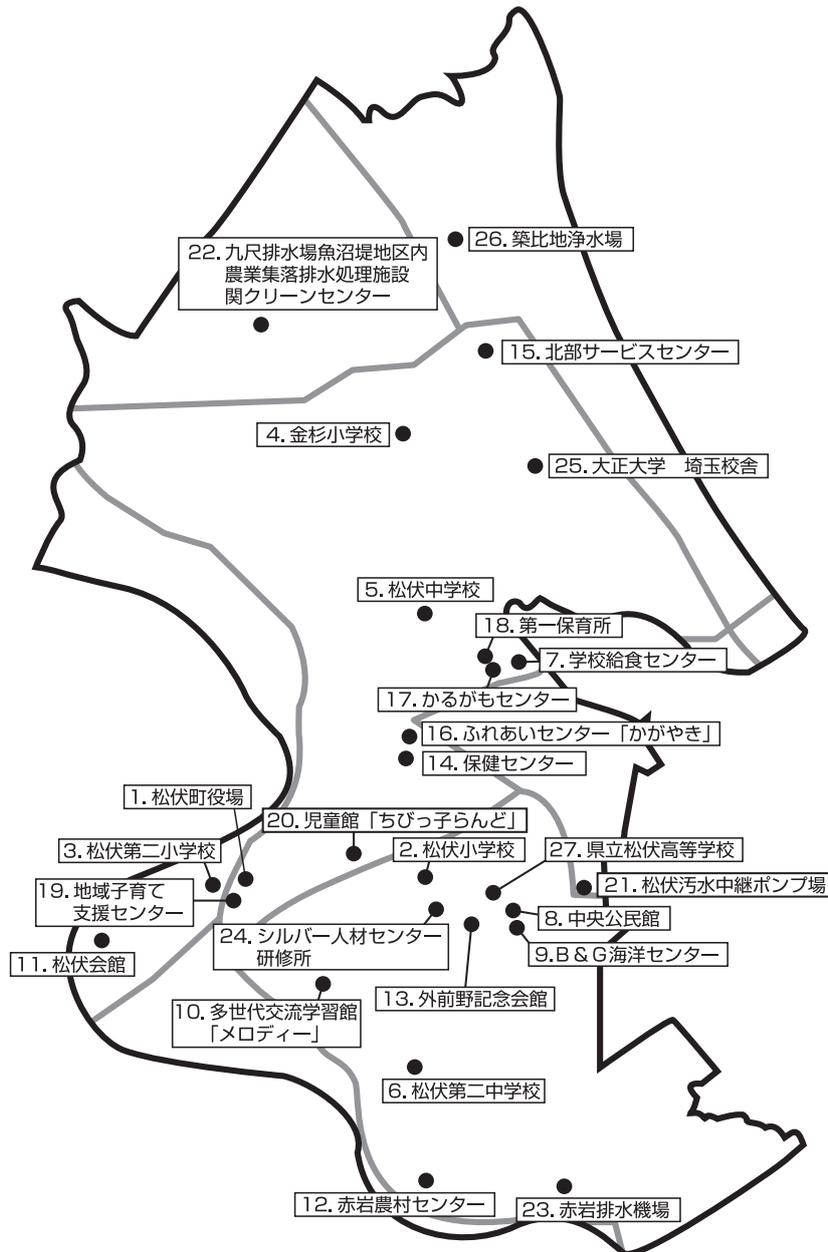
## 土地利用現況



(資料) 平成27年度埼玉県都市計画基礎調査 (GISデータ)

- (※1) Google社のGoogle Earth Proの平成30年(2018年)1月10日の航空写真を原則として利用します。冬期であるため、Google map、国土地理院、Yahoo地図などの航空写真で補完します。大規模公園(松伏記念公園、松伏総合公園、県営まつぶし緑の丘公園)は、植栽図を基に推計します。
- (※2) 公共施設敷地は、公共施設等総合管理計画に掲載されている敷地面積500㎡以上の町有施設(教職員用住宅を除く)の敷地及び、埼玉県立松伏高校、大正大学埼玉校舎、越谷・松伏水道企業団築比地浄水場の3施設の敷地とします。

### 公共施設敷地として計上した公共施設等の位置



- (※3) 都市公園は、緑道を除く以下の15公園とします。(緑道は、公共空地において把握)

田中第一公園、田中第二公園、田中第三公園、田中第四公園、田中第五公園、わかば公園、もみじ公園、くすのき公園、けやき公園、内前野公園、松伏記念公園、松伏総合公園、県営まつぶし緑の丘公園、田島東公園、かがり火公園

### ③ 緑被率の現状

調査の結果、以下のように（水面を含めた）緑被率は、市街化区域で概ね15%、市街化調整区域で70%強、全町域で概ね65%となります。

#### 緑被地

(単位：ha)

緑被地の存在する土地の分類		市街化区域	市街化調整区域	合 計
農地	田	0.37	527.13	527.50
	畑	9.56	151.09	160.65
	農地計	9.93	678.22	688.15
山林		0.07	10.82	10.89
その他の自然地		1.61	133.43	135.04
自然的土地利用における緑被地		11.61	822.47	834.08
住宅用地、商業用地、工業用地、農林漁業施設		15.40	60.47	75.87
公共施設敷地		1.75	4.70	6.45
都市公園		6.49	18.71	25.20
公共公益用地・公共空地のうち、公共施設敷地・都市公園を除いた、その他の土地		0.96	4.27	5.23
都市的土地利用における緑被地		24.60	88.15	112.75
緑被地(合計)		36.21	910.62	946.83
水面	自然的土地利用の水面	0.13	76.16	76.29
	公園の池	2.17	2.60	4.77
水面も含めた緑被地		38.51	989.38	1,027.88
都市計画区域		261.00	1,359.00	1,620.00
緑被率(水面除く)		13.9%	67.0%	58.4%
緑被率(水面含む)		14.8%	72.8%	63.5%

## (2) 公園緑地の状況

都市公園は、19か所、45.29haが整備されており、町民1人当たりの公園面積は、15.07㎡に相当します（平成27年国勢調査の総人口 30,061人を基準）。

内訳は、街区公園などの身近な公園が市街化区域内にあります。

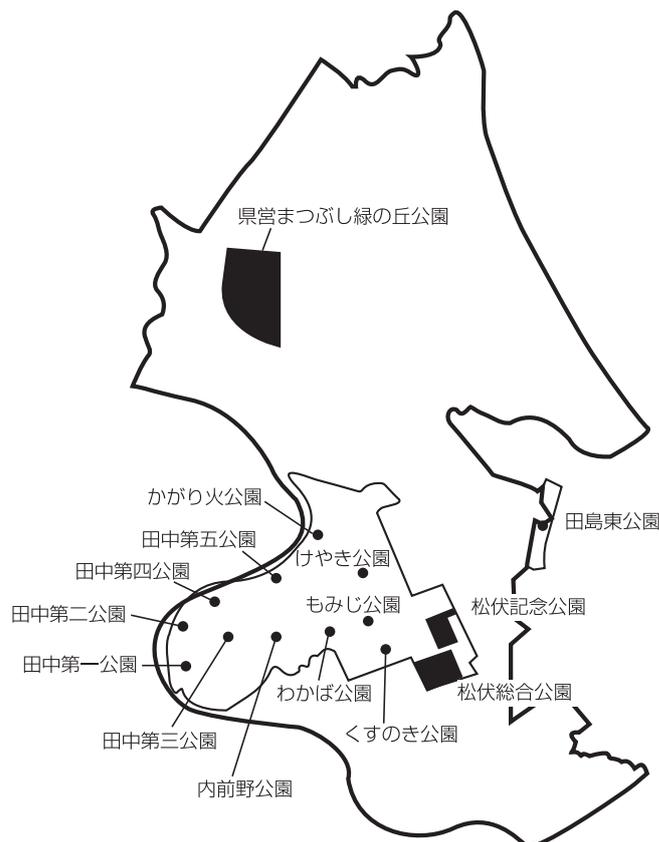
松伏記念公園、松伏総合公園は、市街化区域にあり、県営まつぶし緑の丘公園については市街化調整区域にあります。

### 都市公園

		カ所	面積 (ha)	公園名	
住区基幹公園	街区公園	10	2.51	田中第一公園、田中第二公園、田中第三公園、田中第四公園、田中第五公園、わかば公園、もみじ公園、くすのき公園、げやき公園、内前野公園	
	近隣公園	—	—		
	地区公園	1	5.74	松伏記念公園	
都市基幹公園	総合公園	2	34.70	松伏総合公園 (8.2ha) 県営まつぶし緑の丘公園 (26.5ha)	
	運動公園	—	—		
大規模公園	広域公園	—	—		
	レクリエーション都市	—	—		
国営公園		—	—		
緩衝緑地等	特殊公園	風致公園	—	—	
	緩衝緑地		—	—	
	都市緑地		2	0.77	田島東公園、かがり火公園
	緑道		4	1.57	田島東緑道、こもれびの道 四季の小径、ゆめみ野緑道
合 計		19	45.29		

(資料) 新市街地整備課

### 都市公園の配置



### (3) 緑化の状況

道路の緑化は、町道では、ゆめみ野地区のユリノキ並木、県道では(都)浦和野田線のケヤキ並木などがあり、面的整備が行われた地区を中心に街路樹が整備されています。

河川・水路の緑化では、田中地区の大落古利根川沿いに150本の桜並木があります。

公共施設は、役場、中央公民館やB&G海洋センター、学校、保育所などで植樹が進められてきました。

民有地の緑化は、面的整備が行われた地区などに生垣やガーデニング等による良好な緑化例がみられますが、住宅等の密集している既成市街地には十分な緑化スペースがなく、全般的には緑の少ない状況となっています。

#### 町の管理する街路樹の状況

(平成30年(2018年)9月現在)

町道	地区	主な場所(目印)	高木の種類	幹回り	本数
5	大川戸	松伏中学校前	ハナミズキ	C=60未満	41
6	田中	田中通り	アオギリ	C=60~	58
		田中通り(松伏交番)	クスノキ	C=60~	75
	ゆめみ野	エローラ通り(7号線~松伏高校前)	ユリノキ	C=60~	55
	ゆめみ野 上赤岩	エローラ通り	ハナミズキ	C=60未満	97
		C=60~		4	
7	ゆめみ野、松伏	市街化区域内	クスノキ	C=60~	167
	上赤岩	市街化調整区域内	クスノキ	C=60~	132
8	ゆめみ野	松伏小学校~農協(松小側)	モミジバフウ	C=60未満	10
		松伏小学校校門~JA	ハナミズキ	C=60未満	16
		松伏小学校反対側	ユリノキ	C=60未満	3
				C=60~	60
			クスノキ	C=60未満	1
				C=60~	6
		モチノキ	C=60未満	20	
ゲッケイジュ	C=60未満	12			
74	ゆめみ野	丸池通り (内前野とゆめみ野の境)	シラカシ	C=60未満	32
				C=60~	35
911	田中	田中地区の古利根川沿い	サクラ	C=60~	150
2-1116	ゆめみ野	松伏小学校南側	ヤマモモ	C=60未満	0
				C=60~	4
			コブシ	C=60未満	6
				C=60~	5
			シラカシ	C=60~	21
ハナミズキ	C=60未満	11			
2-1128	ゆめみ野	エローラ、B&G前	ハナミズキ	C=60未満	16
2-1159	ゆめみ野	もみじ公園、 マルヤの脇の通り	ヤマモモ	C=60未満	3
				C=60~	7
			コブシ	C=60未満	4
				C=60~	2
			シラカシ	C=60未満	8
ハナミズキ	C=60未満	12			

(資料) まちづくり整備課

## 樹種別町の管理する街路樹の状況

(平成30年(2018年)9月現在)

樹種	本数
ハナミズキ	197
アオギリ	58
クスノキ	381
モミジバフウ	10
ユリノキ	118
モチノキ	20
ゲッケイジュ	12
シラカシ	96
サクラ	150
ヤマモモ	14
コブシ	17
合計	1,073

(資料) 新市街地整備課

(本数の多い樹木)

クスノキ:

クスノキ科の常緑高木。高さ20メートルに達し、樹皮は暗灰褐色、若枝は緑色。葉は互生し、薄いが丈夫で、卵形ないし楕円(だえん)形、長さ6~10センチメートル、全縁で光沢があり、主脈と2本の側脈が目だつ。葉を裂くと樟腦(しょうのう)の香りがする。花は5~6月、本年枝の葉腋(ようえき)から伸びた円錐(えんすい)花序につき、淡黄緑色。果実は球形の液果で、10~11月に黒く熟す。(日本大百科全書より)

ハナミズキ:

ミズキ科の落葉高木。北アメリカ原産で、花が同属のヤマボウシに似るので、アメリカヤマボウシともいう。高さ5~12メートル。樹皮は灰黒色で縦に溝があり、小枝は緑白色または紫褐色である。葉は短い柄があって対生し、楕円(だえん)形または卵形で長さ8~15センチメートル、先は短くとがり、縁(へり)に鋸歯(きょし)はない。(日本大百科全書より)

サクラ:

サクラは古くから日本人に親しまれ、日本の花の代表として海外にまで知られる。一般にサクラと総称しているものは、主として北半球の温帯と暖帯に分布しているバラ科サクラ属サクラ亜属の主として落葉性の樹木で、花がいつせいに開花して美しいものが多く、広く観賞されている。(世界大百科事典 第2版より)



大落古利根川の桜(松伏町HPより)

ユリノキ:

街路樹、公園樹として世界中で親しまれているモクレン科の落葉高木。その特異な葉の形が半纏(はんてん)に似ることから、ハンテンボク、また花の形からチューリップ・ツリーの別名がある。大きなものは高さ60m、胸高直径3mにもなる。(世界大百科事典 第2版より)

### 3 町民意識とまちづくりの方向

#### (1) 町民意識

平成29年(2017年)に実施した町民意識調査によれば、住みやすさ・暮らしやすさでは「静かである」「自然環境がよく健康に過ごせる」が町の特徴として前回からも変わらず1、2位を占め、満足度が高い施策も「公園の整備・緑化の推進」と自然環境とも関連する項目です。

住みにくさ・暮らしにくさの1位の「通勤、通学に不便である」、3位「都心に出るのが不便」、5位「買物などの日常生活が不便」は、不満割合の多い施策の「公共交通の整備」と関連しています。今後5年間の施策の重要度1位の「充実した公共交通網の整備」、実現が望まれる町の将来像「公共交通の利便性の高いまち」につながっています。

公共交通がバスのみの町の特性として、引き続きバス交通の利便性を高める必要が読み取れます。

これらは、交通面での重要度の高い施策「安全で快適な道路環境の整備」「交通安全・防犯体制」、将来像の「生活道路、歩道などが整備されたまち」などとも関連します。

#### (2) まちづくりの方向

##### ① 埼玉県、広域におけるまちづくりの方向

埼玉県の都市計画の基本指針である「まちづくり埼玉プラン」(平成30年3月改定)においては、埼玉の将来都市像を「みどり輝く 生きがい創造都市」～暮らし続けるふるさと埼玉～として、緑が強調され、将来都市像を実現していくためのまちづくりの目標として、(1)コンパクトなまちの実現、(2)地域の個性ある発展、とともに、(3)都市と自然・田園との共生(「都市の利便性」と「田園のゆとり」を享受できる魅力的な都市を創ります。都市の身近に残る豊かな自然や田園を貴重な財産として守り、生かしていきます、など)が掲げられています。

また、「第2次埼玉県広域緑地計画」(計画期間：平成29年度～令和3年度)においても、「埼玉の緑の特徴を踏まえ、緑のネットワークの形成として、秩父山地や荒川などの大きな河川をネットワーク上の『核(コア)』として活かしながら、丘陵地や台地、田園の緑を適切に保全して、ネットワークの『拠点(エリア)』づくりを進めます。

そして、樹林地や公園、河川・水路や街路樹、公共施設や建物の壁面・屋上など『みどりの再生』によって新たに創出された緑を加えて、緑の連続性を確保しながら『形成軸(コリドー)』とし、埼玉の多彩な緑が織り成すネットワークを形成していきます」としています。

越谷都市計画（越谷市、吉川市、松伏町）都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（平成29年6月23日都市計画の決定告示）における、「4 自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針」においては、以下のように方針が定められています。

**越谷都市計画（越谷市、吉川市、松伏町）都市計画区域の整備、開発及び保全の方針**  
**（平成29年6月23日都市計画の決定告示）**

**4 自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針**

**（1）基本方針**

本区域は、中川、綾瀬川、元荒川、大落古利根川、江戸川などの大小の河川並びに用排水路が流れ、自然堤防上には、集落の屋敷林・社寺林などの歴史に支えられた緑が残り、特色ある自然景観を形成している。

埼玉県広域緑地計画を踏まえ、埼玉を象徴する緑を守り育て、将来にわたって県民が緑の恩恵を享受できるよう、埼玉の多彩な緑が織りなすネットワークを形成する。

また、自然環境の保全を図るとともに、防災の機能、環境負荷低減の機能、景観形成の機能、ふれあい提供の機能を確保する。

**（2）主要な緑地の配置の方針**

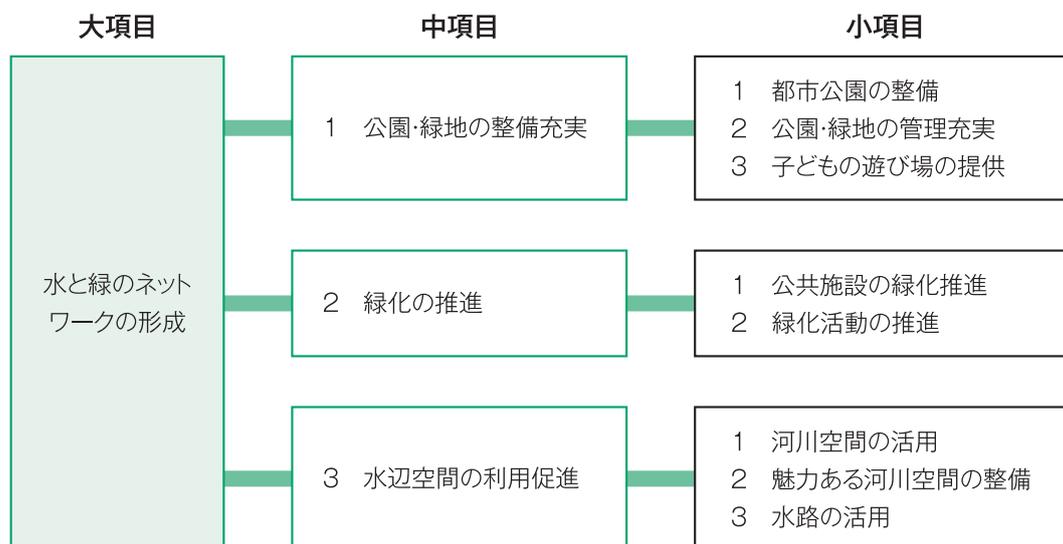
江戸川や中川などをネットワーク上の「核」として活かしながら、台地や田園、集落の屋敷林・社寺林などの緑を適切に保全して、ネットワークの「拠点」づくりを進める。そして、樹林地や公園、河川・水路や街路樹、公共施設や建物の壁面・屋上など「みどりの再生」によって新たに創出された緑を加えて、緑の連続性を確保しながら「形成軸」とし、埼玉の多彩な緑が織りなすネットワークを形成していく。

**越谷都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針図**



## ② 本町のまちづくりの方向

松伏町第5次総合振興計画 基本構想・後期基本計画（平成31年度から5年間）においては、「大綱5 利便性の高い快適空間のまちづくり～生活基盤整備の施策～」の中で「水と緑のネットワークの形成」として、以下のように取り組みの体系を示しています。



また、これを受けて「松伏町都市計画マスタープラン」（令和元年6月改定）においても「水と緑のネットワーク」を「都市づくりの目標」の中に掲げています。

## (3) 町民意識調査

平成29年（2017年）11月に実施した町民意識調査では、以下のとおりとなります。

### ① 調査の目的

本調査は、松伏町第5次総合振興計画の前期基本計画における町の取り組みを通じた効果の検証及び直近の行政に対する要望、課題等を抽出し、後期基本計画策定の基礎資料とするため実施しました。

### ② 調査の方法

- ◆調査地域：町内在住の20歳以上の町民 男女1,500人
- ◆調査方法：住民基本台帳から無作為抽出  
郵送による配布回収方式
- ◆調査期間：平成29年（2017年）11月1日から12月1日  
（なお、同日以後に回収したものも有効としました。）

### ③ 回収結果

- ◆調査票送付数:1,500票
- ◆回収数：543票
- ◆回収率：36.2%

## (町民意識調査 集計結果)

### 1. 住みやすさ・暮らしやすさ

住みやすさ・暮らしやすさ

順位	理由	%	前回
1位	静かである	48.3%	1位
2位	自然環境がよく健康に過ごせる	40.0%	2位
3位	地域をよく知っている	18.6%	4位
4位	災害発生の心配がない	15.5%	6位
5位	買物などの日常生活が便利	15.3%	3位

住みにくさ・暮らしにくさ

順位	理由	%	前回
1位	通勤、通学に不便である	49.0%	2位
2位	娯楽や食事を楽しむ場がない	43.8%	1位
3位	都心に出るのが不便	37.4%	3位
4位	医療環境が恵まれていない	23.8%	5位
5位	買物などの日常生活が不便	20.4%	4位

「前回」は平成24年(2012年)1月実施の町民意識調査の順位(以下同じ。)

### 2. 施策の満足度

施策の満足度(高い順)

順位	施策	%	前回
1位	公園の整備、緑化の推進	27.8%	2位
2位	下水道・浄化槽などの生活排水処理整備	14.5%	8位
3位	スポーツ・芸術・文化活動の推進	13.2%	9位
4位	松伏町らしさを活かした景観づくり	13.1%	5位
5位	子どもが健全に育つ環境の整備	13.0%	1位

施策の満足度(低い順)

順位	施策	%	前回
1位	充実した公共交通網の整備	60.9%	1位
2位	道の駅などの観光振興の取り組み	46.8%	—
3位	安全で快適な道路環境の整備	38.5%	2位
4位	町の人口減少に対する取り組み	37.9%	—
5位	雇用の促進と勤労者の支援	28.8%	3位

%は、「満足」「やや満足」の合計

「—」は平成24年(2012年)1月実施の町民意識調査に選択肢がない。

%は、「やや不満」「不満」の合計

### 3. 施策の重要度(今後5年間)

順位	施策	%	前回
1位	充実した公共交通網の整備	46.4%	1位
2位	町の人口減少に対する取り組み	28.7%	—
3位	安全で快適な道路環境の整備	21.5%	6位
4位	交通安全・防犯体制	21.4%	2位
5位	あらゆる人が住みなれた地域で安心して暮らせる環境の整備	19.7%	3位

「—」は平成24年(2012年)1月実施の町民意識調査に選択肢がない。

%は、「重要」「やや重要」の合計

平成24年(2012年)1月実施の町民意識調査は、「重要度」一般について質問・回答

### 4. 望まれる町の将来像

順位	将来像	%	前回
1位	バスルートの充実などの公共交通の利便性が高いまち	46.0%	1位
2位	子育ての支援の充実や子育てする環境が整備されたまち	28.9%	3位
3位	高齢者や障がい者が健康で生きがいを持って住めるまち	25.4%	2位
4位	大型店舗が充実した買物に便利なまち	23.9%	5位
5位	下水道、生活道路、歩道などが整備された生活しやすいまち	20.4%	4位

## 4 現況からみた計画課題

### (1) 都市と自然の調和を図る

本町は、人口の増加に対応し市街化を進めてきましたが、今後とも、新市街地や（仮称）ゆめみ野北地区の整備、大川戸砂田地区、松伏・田島地区産業団地への企業立地の促進など、緑の要素に影響する事業が予定されています。

緑被率が町域の約6割を占める本町の豊かな緑や自然環境は、住みやすさ・暮らしやすさとして評価され、公園の整備、緑化の推進は、満足度の高い施策として高く評価されています。

今後のまちづくりにおいては、引き続き保全すべき従前の緑を将来にわたって確実に残しながら、市街地には新たな緑を効果的に形成していく必要があります、都市と自然の調和を図っていくことが求められます。

### (2) 多様な機能を発揮している緑を保全する

本町には、近世から継続されてきた土地利用を背景に、河川・農地・屋敷林などが一体となった田園風景が維持されています。

これらの緑は、郷土を象徴する風景を構成するとともに、町の環境基盤や生態系を支えている緑地でもあり、さらに、保水・遊水機能を備えた防災上もオープンスペースとして重要な役割を果たしています。

このため、これらの緑を本町固有の公的機能の高い緑として、将来にわたって保全し、その機能を有効に発揮させていくことが望まれます。

### (3) 公園や<sup>(※)</sup>身近な緑の空間を増やす

本町では、住宅地などの都市基盤整備とともに、都市公園を整備し、採納公園や既存の緑の資源を活用した遊び場を確保してきました。

今後は、新たな産業団地等の計画開発に伴い整備される公園開発等について、地域イベントでの活用や近隣住民の憩いの場となる公園整備に努める方針です。

公園や街路樹の整備と併せて、遊び場の確保、沿道の緑化等を進め、町民すべてが身近に親しめる緑の空間を増やしていくことが求められます。

(※)主に都市計画区域内の樹林地等で、公共施設や民有施設の緑化された部分などを含むもの(第2次埼玉県広域緑地計画)。

### (4) 緑に係わる取り組みを協働する

緑の持つ効用が最大限に発揮されるためには、その効用を享受する全ての主体が、緑を活用することができ、かつ適切な役割分担の下で守り育てていくことが必要です。

本町では、自治会やシルバー人材センターを中心に花いっぱい運動が町内各地で取り組まれ、県営まつぶし緑の丘公園では、地元ボランティア団体が花壇・プランターの整備を行っています。

また、大落古利根川遊歩道の管理において、草刈を地域住民で組織する団体が行い、町は側面から支援しています。

自然に対する意識が高い本町では、生涯学習や町民参加の観点からも、このような活動の輪をさらに広げていくことが重要と考えられ、自ら参加することで緑への愛着を深めながら、町民、企業、行政が協働して緑豊かな環境づくりに取り組んでいくことが望まれます。

## **(5) 水と緑のネットワークを充実する**

水と緑のネットワークは、「松伏町総合振興計画」及び「松伏町都市計画マスタープラン」、「松伏町緑の基本計画」において、本町の重要なプロジェクトとして位置づけられ、長年にわたり推進されてきました。

現在では、県営まつぶし緑の丘公園や河川敷に整備された遊歩道、休憩施設とあわせて、各公共施設拠点とを結ぶ水と緑のネットワークが形成されています。

平成25年度（2013年度）から平成28年度（2016年度）には、都市再生整備計画事業（水と緑のネットワーク地区）として、1,055haを対象に、かがり火公園の整備、地域生活基盤施設事業として江戸川サイクリングロードポケットパーク、大落古利根川遊歩道ポケットパーク、大落古利根川遊歩道サイン整備などが実施されました。

河川は、多様な生物の生息・成育の場であるとともに、町民にとっても憩いややすらぎの場でもあります。

こうした水と緑の豊かな環境は、ますます貴重なものとなっており、かけがえのない地域環境として次世代に引き継いでいく必要があります。

## **(6) 緑を適切に維持管理をする仕組みをつくる**

近年、空き家における無管理な植栽や、空き地、耕作放棄地における雑草の繁茂など周辺への悪影響が散見されてきています。

また、公共施設やインフラの老朽化・維持管理が全国的な課題となる中で、公園においても公園施設の長寿命化が求められ、それに関連して適切な緑・植栽の管理が課題とされています。

単に緑があるというだけでなく、緑のもつ機能を有効に発揮する管理を長期的に維持することが求められます。

そのためには、長期的な視点をもって公園や河川の維持管理に取り組むとともに、行政だけではなく町民や自治会、経済団体、民間企業などとの協働により緑を適切に維持管理する仕組みづくりが求められます。